

在留邦人の皆様へ

平成28年2月改訂

安全の手引き

※ NHKワールドラジオ日本

- 15290kHz : 当地時間 11:00~
- 11945kHz : 当地時間 20:00~
- 15130kHz : 当地時間 22:00~

※ 上記周波数は平成28年2月25日現在のものです。受信には短波(SW)ラジオが必要です。

周波数は変更されますので、最新の放送時間、周波数は下記URLで確認してください。

<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/shortwave/>

※ 非常事態が発生した場合

緊急FM放送 92.1MHz

非常事態発生時の午前9時、午後0時、午後3時及び午後6時に放送

※ 有事の際の一時退避(集合)場所

大使公邸

※ 緊急時連絡先(領事担当)

- ① 中尾 : 0911-200721
- ② 岡崎 : 0911-216773
- ③ 山田 : 0911-502065 (総務)

在エチオピア日本国大使館

目 次

I	序 言	・ ・ ・	1
II	防犯の手引き	・ ・ ・	1
	1 防犯の基本的な心構え	・ ・ ・	1
	2 当地における犯罪発生状況	・ ・ ・	2
	3 一般的留意事項	・ ・ ・	3
	4 住宅及び家族の安全対策	・ ・ ・	4
	5 外出時の安全対策	・ ・ ・	5
	6 犯罪別具体的注意事項	・ ・ ・	6
	7 交通事情と交通事故対策	・ ・ ・	9
	8 緊急時の連絡先	・ ・ ・	10
III	緊急事態対処マニュアル	・ ・ ・	11
	1 平素の心構え・準備	・ ・ ・	11
	2 一時避難場所及び緊急時避難先	・ ・ ・	11
	3 緊急時の行動	・ ・ ・	12
IV	おわりに	・ ・ ・	13

【添付資料】

- 緊急事態に備えてのチェックリスト
- アジスアベバ市内地図

I 序言

本安全の手引きは、在留邦人の皆様がエチオピアで日常生活を営む上で「自分の身は自分で守る」ための一助となるよう、一般犯罪（凶悪犯罪を含む）、交通事故等を防止することを目的として作成したものです。

また、当国において自然災害、政変、暴動等の緊急事態発生時に在留邦人の皆様が的確、迅速に対応できるように緊急時の行動について必要な諸点をまとめております。

在留邦人の皆様に本手引きを安全対策の一助として参考にいただければ幸いです。

ここ数年、パリにおける連続テロ事件をはじめ、シリアにおける邦人人質殺害事件など海外安全を取り巻く環境は、更に厳しくなっています。また、ここエチオピアにおいては、過去に爆発事件が散発的に発生したほか、2013年10月には、ソマリアのイスラム過激派組織アル・シャバーブによるテロ未遂事件が発生し、アディスアベバ市内及びエチオピア国内に於いて、テロの脅威が高まりました。2015年12月には、マルカート地区のモスクにおいて、手榴弾による爆破事件も発生しています。また、一般犯罪においても、外国人等の富裕層をターゲットにした犯罪が年々増加しており、邦人の被害も見受けられます。加えて、アディスアベバ市を囲む形で隣接するオロミア州においては、最近、頻繁に現地住民による暴動が発生しており、こうした暴動に遭遇したNGO、援助機関関係者等が被害に遭う事件も発生しています。

皆様にあっては、海外において生活する上で「自分の身は自分で守る。」ということと当国について十分な知識を身に付けることが、海外における安全な生活を送る上で重要な要素であるといえます。

II 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

- 自分（家族）の身は自分で守る
- 日本での常識、日本人の常識を取り払う

エチオピアに限らず、外国においては、拳銃やナイフを日常的に所持している者も多く見受けられ、外国人は常に多額の現金を所持していると認識されていますので、犯罪者の格好のターゲットになる危険性が高いと自覚しておく必要があります。

- 生命の安全を第一に考える

万一、ピストルやナイフを突きつけられ犯人から金品の要求があった場合、**生命の安全を第一に考え、抵抗しないことが重要です。**犯人の要求に従い現金や所持品を渡

して下さい。

○ 日常生活でも計画を立てて行動する。

休日等で出かける場合、目的地の治安情勢や経路の安全情報等を把握しておくことが必要です。また、職場の同僚や家族等には行動計画の概要、連絡先等を必ず知らせておくようにして下さい。

2 当地における犯罪発生状況

(1) 殺人事件

旅行中の外国人ツアー客を狙った殺人事件や外国人住居に侵入した窃盗犯を見つけた居住者が、犯人にナイフで刺されるといった事案が発生しています。また、市内においては、エチオピア人同士での殺人事件も発生しています。

(2) 強盗事件

繁華街において複数人による路上強盗の発生が見られます。夜間、早朝の暗い時間帯では、邦人を含め、外国人を狙って後ろから近づき首を絞め、自由を奪われている間に所持品を強奪する、「首絞め強盗」の被害が多発しています。

(3) 窃盗事件

ア スリ

市内では、ボレ・テレロード、チャーチルロード、マルカート、ピアッサ地区等で発生しており、バザー会場や飲食店等の混雑する施設での携帯電話や財布の窃盗が多く見られます。バスの中でのスリは、市内、地方を問わずに発生しています。

エチオピアのスリの特徴的手口として、子供数人が商売を装い、木箱を体に当ててきてその間に木箱の下からポケットの財布を抜き取る、また、乗り合いバスにおいて「ドアを押さえておいてくれ。」等頼んで注意を引き、その間にカバンから財布を抜き取る等の例があります。

イ ひったくり

市内において複数名による組織的なひったくりが発生しています。ひったくりは日時、場所を問わず発生しています。また、車両を使用したひったくりも散見されます。

ウ その他の屋外窃盗（置き引き等）

空港・ホテル等で日本語を話しながら近づき、偽の身分証明書を示すなどして、観光案内を行い、その間に預かったカバンから金品を盗む事案や、国内の場所を問わず、目を離した隙にカバンを窃取される事案が発生しています。

エ 屋内窃盗

- ① 電気や水道メーターの修理又は点検業者等を装っての窃盗
- ② 家政婦や警備員と共謀しての窃盗
- ③ ホテルの部屋における窃盗

(4) 詐欺

ア 「コーヒーセレモニー」等の紹介によるもの

片言の日本語（又は英語）で近付き、「エチオピア独特のコーヒーセレモニーを見せる。」「おいしくて安いエチオピア料理の店がある」との口実の下に民家やレストラン等に招き、飲食物を提供した後、法外な料金を請求する事件。最近では、法外な金額を請求されトラブルになったところに仲介役が現れ、相場より高い金額を旅行者に払わせトラブルを解決するものの、この仲介役が「もっといい店がある」と誘い、更に法外な金額を請求する組織的な犯行も見られます。

イ その場の会話に合わせての詐欺

「現地の日本大使館、JICA、各種ボランティア団体の者を知っている」と架空あるいは現存する日本人の名前を出し、安心させた上で商品売りつけたり、寄付金を名目に現金を詐取する事件。

ウ 虚偽の車両故障等の告知に関するもの

日本人の運転する車に対して、複数人のエチオピア人が乗る車が近づき併走又は追い越し、自車に対し故障していると身振り（声かけ）し、車を止め「よいガレージを紹介する」といってガレージに連れて行き、店主と共謀し金を詐取、又は車内の貴重品を窃取する事件。

(5) 誘拐事件

当地では、過去に国境近くで邦人に対する拉致事件が発生しており、国境付近では外国人、エチオピア人を問わず誘拐事案が発生しています。2013年には、外国人誘拐を計画したとして、アル・シャバーブ関連組織の数名がエチオピア治安当局に検挙される事件が発生しました。

3 一般的留意事項

(1) 目立たないようにする

- ・ 服装、行動は目立たないようにし、マンネリズム（習慣的行動）を避ける。
- ・ 現地の環境をよく理解し、状況に応じて溶け込む努力をする。
- ・ 人混みや雑踏を避け、大衆が集まる場所への立ち寄り極力避ける。
- ・ 集会及びデモが行われている地域へは近寄らない。

(2) 賊に隙を見せない

- ・ 単独での外出を避ける。毎日同一時間帯に同一経路を使用しない。また、人気のない裏道での行動や運動は避ける。
- ・ 身近な人に、何処へ行くのか、何をするのか、何時に戻るかを伝えておく。
- ・ 常に連絡ができる手段を確保しておく。

(3) 常に警戒する

- ・ 怪しい人、物、場所に対しては、常に警戒を払う。
- ・ 公衆の場で個人情報を伝達しない。
- ・ 徒歩・車両等で移動中、尾行されていると感じた場合、直ちに安全な場所（警察署、レストラン、ガソリンスタンド等人が集まっている場所）へ避難する。

4 住宅及び家族の安全対策

(1) 住宅

- ・ 住居を選定する際には、同僚やセキュリティ担当等当地事情に詳しい者に話をよく聞いたうえで、安全な地区を選定する。
- ・ 自宅の鍵を必要以上に保持せず、紛失或いは盗難に遭った場合、或いは前住人の後に入居した場合は全ての鍵を取り替える。
- ・ 在宅中でも施錠を行う。
- ・ 名前が書かれた物は、必ず細かく裁断あるいはそれらが読みとれないように措置して廃棄する。
- ・ 電気や水道検針等パブリックワーカーにも用心する。また、見知らぬ人は、容易に自宅内に入れないことを家族及びガードマンや使用人にも徹底しておく。

(2) 家族

- ・ 非常時における警察、親の職場あるいは知人への連絡方法を教えておく。また、緊急時の行動についても確認しておく。
- ・ 子供の所在地を常時把握し確実に連絡が取れるようにしておく。
- ・ 治安に関する情報については、家族内で常に最新のものを共有しておく。
- ・ 出張等で、長期間家族の一部が不在になる場合は、知人同士でまめに連絡を取り合うなどの緊急時や非常時の対応についても、事前に確認しておく。

(3) 自宅を離れる場合

- ・ 鍵は必ず自分で所持し、警備員や使用人には原則預けない。
- ・ 防犯灯等最低限必要なものは、常に点灯しておく。

- ・ 長期間の場合は、信頼できる友人に家を留守にすることを知らせておく。
- ・ 車両の鍵は確実に保管し、走行メーターはチェックしておく。

(4) 電話関係

- ・ 電話がかかってきた場合、間違い電話で相手から名前や電話番号を確認された場合でも不用意に答えない。
- ・ 誘拐や脅迫の電話があった場合は、すぐに大使館に連絡する。(録音機能がある場合は必ず録音しておく)

(5) 怪しいと感じる郵便物及び小包などに対する対策

- ・ 当地においては、郵便制度がなく、多くの郵便物及び小包は会社や事務所の私書箱を通じたものになります。郵便物を受取する際は、必要に応じに会社のセキュリティ担当を活用し、事故の防止に努める必要があります。また、郵便物が自宅に直接届けられることは稀ですので、身に覚えのない小包等が自宅に直接届けられた場合は、十分注意する必要があります。

○ 怪しい郵便物が届けられた場合の対応

- ・ 絶対に触ったり動かしたり水分に接したりさせない。
- ・ 梱包テープ、紐及びその他ラッピング資材を決して裁断したりしない。
- ・ 振ったり、動かしたり、開封しない。また、臭いを嗅がない。
- ・ ビニール袋等の適当な容器がない場合には、衣服、紙、ゴミ箱等手近な物を上から被せ覆う。
- ・ 不審な郵便物に触れた場合は、直ちに石けんと水でよく手を洗う。

5 外出時の安全対策

(1) 地上交通機関利用時（公共バス、乗り合いバス、電車等）

- ・ できる限りグループ行動を行う。
- ・ 乗り合いバス、電車等を利用する場合には、所持品の管理に十分配慮する。
- ・ 乗り合いバス、タクシーを使用する際は、予め料金を確認してから乗車する。
- ・ 旅行や出張等で長距離バスを使用する際は、休憩地等でのスケジュールをよく確認し、所持品は常に管理下に置いておく。

(2) 自家用車両使用時

- ・ 走行中は窓を完全に閉めてドアをロックする。
- ・ エチオピア国内の運転マナーを十分に理解し、無理な運転は避ける。
- ・ ドライバーを雇用している場合は、勤務前に車両の点検を確実に行わせるととも

に勤務中は車両から離れないように指示しておく。

- ・ 貴重品を車両内に放置しない。どうしても車両内に貴重品等を置いておく必要がある場合は、トランクなどの外からは見えないところに保管する。
- ・ 隔離された道路、暗い裏通りは極力避ける。

(3) 空港利用時

- ・ 空港内においても窃盗事件等の発生が散見されることから、自分が携行する荷物は絶対手放さない。
- ・ 絶対に他人から荷物を預からない（麻薬の運び屋にされます）。

6 犯罪別具体的注意事項

(1) スリ、ひったくり、置き引き対策

- ア 常に警戒心を持つ。
- イ 大切なもの、貴重品をポケットに無造作に入れておかない。
- ウ 混雑する場所では所持品の管理を徹底する。

(2) 屋内侵入窃盗対策

ア 家屋周囲

- ・ 外周の防犯灯を点灯し、犯人が時間待ちをしたり、下見をしたりしやすい暗い箇所をなくす。
- ・ 塀の外側に接している電柱、樹木、ゴミ箱等犯人が侵入の際の踏み台になるものは置かない。また、ガードマンまかせにせず、自らも異常の有無を確認する。
- ・ 外周の塀の材質はコンクリート等強固なもので、家の中が見えないよう、ある程度の高さが必要です。また、塀の上に鉄条網を設置するようにする。
- ・ 門扉は、外から中が見渡せないような構造で、施錠可能であること。また、金属製の強固な、高いものが望まれる。加えて門扉あるいは門扉横の塀にのぞき穴を設け、来訪者のチェックができるようにする。
- ・ 窓には頑丈な金属製のグリルあるいは、シャッターがあることが望ましい。

イ 警備員の活用

警備員の存在は、防犯上大変有益です。基本的には門扉のところで勤務させ、家屋の外周を時々巡回させるなど異常箇所をチェックさせることも必要です。また、「警備員を付けているから大丈夫だ」と思わず、時々、勤務状況を監督する必要があります。

ウ 避難場所の確保

侵入を受けた場合、警察が来るまでの間、少しでも時間稼ぎができるよう避難（籠城）場所（主寝室等）を確保しておくことが必要です。その場合は、扉が強固で二重ロックあるいは頑丈なチェーン等の設備がある部屋を設定することが重要です。また、電話・無線等の連絡手段、外部に異常を知らせる警報装置、強力な懐中電灯等を常備しておく必要があります。

エ 音、照明、センサー等の配備

犯人が侵入した際に有効な手段は、音、回転灯、センサー灯です。音に至っては就寝中の近隣者が目を覚ます程度の音量が必要です。拡声器は警備小屋にも備え付けておきましょう。

オ 犬の飼育

エチオピア人は、犬を怖がるとも言われており、番犬は警備上大変有効です。

（３）強盗（銃器使用等）対策

ア 基本的には相手の指示に従う。自分の所持品に固執していると攻撃を受ける可能性がある。また、反撃できる機会があっても絶対に抵抗せず、相手が立ち去ってから安全な場所に移動をして、助けを求める。

イ 背広の内ポケットに手を入れようとすると相手は銃で反撃されると思い、いきなり撃たれる危険性が高い。

ウ 財布とは別にポケットに少額の金を入れておくと、それを奪い立ち去る可能性もある。

（４）詐欺対策

押しかけ的にガイドや店舗の紹介を行い、高額な料金を請求するトラブルは後を絶ちません。毅然とした態度で断ることが一番です。

（５）誘拐対策

ア 兆候の発見

誘拐の兆候の発見が誘拐防止の鍵となります。誘拐犯は、まず狙いをつけた人物につき、勤務先、家族、会社案内等の公表資料から、本人の写真、車のナンバー、出勤・退社時間等できるだけ多くの情報を集めます。次に、その人物が誘拐に備えてどんな安全対策をとっているかを観察し、行動パターンを把握した上で、いつ、どこで、どんな方法で誘拐するのが一番確実かを探るため念を入れて見張り、尾行を行います。このため、**誘拐には必ず兆候があります**。それを発見するためには、職場や家庭の周辺、移動時に、少しでも普段と違う点がないか注意を怠らないことが必要です。事実、殆どの誘拐事件では、事件発生前に何らかの予兆があったこと

が明らかとなっています。

イ 車で移動する場合の注意事項

誘拐の脅威が認められる状況（国境付近での移動等）では、車で移動する時も十分な誘拐対策をとる必要があります。

① 経路

常に2つ以上の経路を確保する。経路を選ぶに当たっては、実際に走った人の話などを聞き、一方通行路や人通りの少ない脇道は避け、交通量の多い経路を選び、状況に応じて使い分ける。選定した経路の道筋や警察署等緊急時の避難場所を良く覚えておき、運転手にも教える。

② 乗降時

車の乗り降りの時と、車庫から幹線道路までの間が最も危険で、狙われやすいので、自宅を出る前には、不審な車や人が周囲にいないか注意し、帰宅時も自宅周辺の安全を十分確認してから、車庫に入れる。

③ 運転時

走行中は全てのドアをロックし、窓は閉めるか、わずかの隙間だけ開ける。これによって、交差点で停車した際、容易にドアを開けられて外へ引きずり出されるのを防ぐことができる。地方や治安の悪いところでは、夜間に車に乗るのは避け、どうしても夜間又は長距離を走らなければならない場合は、できるだけ複数の車で行動する。更にバックミラーで追跡車の有無をチェックし、おかしいと思ったら時々方向を変えたり、停車して安全を確認する。いざという時に適切な行動がとれるよう、車の前後左右に十分な車間をとる。

(6) その他防犯対策

ア 使用人との関係

○雇用に当たっては、前任者からの引継ぎ者か信頼できる人からの紹介が良いでしょう。その際は、給与や雇用条件のトラブルを防ぐため、新たに、契約書を作成しておくことが望まれます。

○当地の使用人（ドライバーやマミティ）は良い収入の仕事があれば、突然転職し自宅に来なくなるといった事例が多く見受けられるため、その際、自宅や家の鍵を渡していれば、鍵の取り替え等が必要になります。鍵類については、原則として渡さないことをお勧めします。

イ 近隣者との関係

近隣者との関係を良くし、近所付き合いを緊密にしておきましょう。特に自宅の

警備員と近所の警備員とが懇意にしていると、いざというとき有効です。

7 交通事情と交通事故対策

(1) 一般的交通事情

ア 交通事情

午前8時前後、午後5～7時ころの市内は至る所がラッシュです。無理な追い越し、割り込みは日常茶飯事です。また、深夜（特に金曜日と土曜日）は、飲酒運転をしている者が多く、予期せぬ事故に巻き込まれる可能性があるため、深夜の運転は、できるだけ避けるようにしましょう。

イ 道路事情

道路が常に良好な状態に保たれているのは、一部の区間です。他の道路については、いたるところに穴が開いている状態です。夜間の運転や昼間の運転でもスピードを出しすぎていると、急に目の前に大穴が現れるということもあり、注意を要します。

ウ 運転マナー

急な車線変更、無理な追い越し、急停車、携帯電話を使用しながらの運転等は日常茶飯事です。特にタクシー、乗り合いバスの車両は無謀運転が多い傾向にあります。

エ 歩行者

道路をどこでも横断し、急に飛び出すこともあります。特に、夜間は、街灯が少ないこともあり、発見が遅くなりがちです。

オ 牛、羊

牛、羊、ロバは首都でも道路を横断しています。これらに損傷を与えた場合、賠償金を要求されますので注意して下さい。

カ 交通違反

当地でも、日本と同様に飲酒運転は禁じられています。また、シートベルトの不着用や携帯電話をしながら運転していると検挙されます。

(2) 事故対策

○負傷者が発生した場合には、衝突地点を確認して負傷者を病院に運びましょう。

○保険を利用する場合、必ず警察の検分が必要です。警察に届ける場合は、事故状態を保持する必要があります。

○現場を一旦離脱する場合には、必ず、事故の状況を撮影するなどし、相手の名前・住所・連絡方法・自動車ナンバーを確認しておいて下さい。

○重大人身事故を起こし、野次馬が集まり、身の危険を感じた場合は、一旦現場を離れ、最寄りのガソリンスタンド、職場、自宅などから警察に通報すると共に、大使館

に連絡して下さい。

8 緊急時の連絡先

(1) 警察

ア ^{A d d i s} アデイス ^{A b a b a} アベバ ^{P o l i c e} 警察 : 991、011-1110111 (オペレータ)
イ ^{A d d i s} アデイス ^{A b a b a} アベバ ^{T r a f f i c P o l i c e} 交通警察 : 011-6628086

(2) 消防

^{A d d i s} アデイス ^{A b a b a} アベバ ^{F i r e B r i g a d e} 消防 : 939、011-1567004
救急 : 907、011-5150608

(3) 病 院

ア MCM病院 (Myungsung Christian Medical Center)

011-6292963

総合病院、整形外科

※ 必要であれば、受診前に連絡し、救急対応準備と救急車搬送の依頼も可能。軽傷の場合は、連絡なしで直接救急外来の受診も可。

イ HAYAT HOSPITAL (私立: エチオピア)

011-6614250

内科、外科、小児科、産婦人科

ウ BLACK LION HOSPITAL (国立: エチオピア)

011-5511211・5159694

内科、外科、整形外科、形成外科、小児科、産婦人科

エ Nordic Medical Centre

0939-810618

※ 救急外来及び救急搬送は24時間対応

オ Suisse Clinic

011-4161649

内科、小児科

(4) 大使館 (09:00~17:00)

011-5511088

(5) 大使館夜間・休日連絡先

領事携帯 (A) 0911-200721

領事携帯 (B) 0911-216773

総務携帯 (C) 0911-502065

Ⅲ 緊急事態対処マニュアル

1 平素の心構え・準備

連絡体制の整備

- エチオピアに3か月以上滞在される方は、「在留届電子システム（ORRnet）」又は書面で在留届を提出してください。また、記載事項に変更が生じた場合及び帰国の際には、変更内容等を「在留届電子システム（ORRnet）」又は書面で提出してください。
- 緊急事態はいつ起きるか分かりません。緊急事態に備え、家族間、職場内での連絡方法を予め決めておいて下さい。また、お互いの所在を平素より明確にするようにして下さい。
- 緊急事態発生の際は、当大使館から電話連絡及びSMS、Eメールを通じて情報を提供すると共に必要な連絡を行います。電話回線等が使用できなくなる場合には、FM放送機により必要な連絡を行うことがありますので、FM受信可能なラジオ（デジタルチューナー）を備えておいて下さい。当大使館からのFM放送の周波数は92.1MHz、放送時間帯は午前9時、午後0時、午後3時及び午後6時から各々約15分間です。

2 一時避難場所及び緊急時避難先

(1) 一時避難場所の検討

内乱等による戦闘、騒乱に巻き込まれる可能性があるときは、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し、危険な場所に近付かないように心掛けて下さい。巻き込まれそうになった場合の避難場所について、平日頃から頭に入れておくことが重要であり、自分がどこにいるのか（勤務先、通勤途上、自宅等）、自分がどのような事態に巻き込まれそうかなど、いくつかのケースを予め想定して各自の一時避難場所を検討しておいて下さい（外部との連絡可能な場所が望ましい）。

(2) 緊急時避難先

緊急事態発生時の状況に応じて当大使館から緊急時避難先への集結をお願いすることがあります。当大使館が指定する緊急時避難先は「大使公邸」です。

(3) 緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

ア 旅券、現金（US\$：商業機の航空券購入費として現金が必要となるので、常時2,000\$～3,000\$位の現金を用意しておいて下さい。）や貴金属など貴重品等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう予め保管しておいてください。

- イ 緊急時には一定期間自宅での待機をお願いすることもありますので、飲料水、非常食用料、燃料、医薬品等を最低限10日分程度準備しておいてください。
- ウ 準備しておくべきチェックリスト（参考）は別紙のとおりです。

3 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態の発生時又は発生するおそれのある場合に、当大使館は邦人保護に万全を期すため、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、緊急連絡を通じ随時通報いたします。平静を保ち、流言飛語や群集心理に惑わされることのないよう注意してください。

(2) 情勢の把握

- ア 当大使館からのFM放送連絡は、電話利用が不可能な場合に随時放送いたします（上述1参照）。
- イ 緊急事態発生の際には、現地、海外報道、衛星放送テレビ等の視聴による情報収集についても各自心掛けてください。

(3) 当大使館

- ア 現場の状況のうち、通報する必要があると思われるものは、随時、当館に通報して下さい。その他の在留邦人の方への貴重な情報となります。
- イ 自分や自分の家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶか、あるいは及ぶおそれがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を当大使館に連絡して下さい。
- ウ 緊急事態発生の際は、お互いに助け合って対応にあたることも必要になります。そのため、当大使館から在留邦人の方々にも種々の助力をお願いすることもありますので御協力ください。

(4) 国外への退避

- ア 事態が悪化し、各自または派遣先の組織等の判断により、あるいは当館からの勧めにより帰国、第三国へ退避する場合は、その旨当館へ通報してください（当館への連絡が困難である場合は、日本の外務省海外邦人安全課等へ通報するよう努力してください）。【外務省海外邦人安全課：+81-3-5501-8160】
- イ 「レベル4：退避してください」（又は、「レベル3：渡航は止めてください」（退避に関する情報を含む））が発出された場合には、一般商業便が運行している間に、それを利用して可能な限り早急に国外へ退避してください。なお、一般商業便の運行が停止した場合や、あるいは座席の確保が著しく困難となった場合等には、**チャ**

一ター便（これらの利用にあたっては、通常片道エコノミー正規料金の支払いが必要となります。）を利用して退避することが必要となってくることもあり得ますので、当館からの情報提供・連絡内容を吟味して下さい。

ウ 事態が切迫し、当大使館から退避または避難のための集結の連絡を受けた場合には、緊急時避難先である「大使公邸」に集結して下さい。その際、しばらくの間同避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、可能であれば非常用物資を持参するようお願いいたします。また、緊急時には自分及び家族の生命、身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にするようお願いいたします。

IV おわりに

実際に海外生活を始めると、この「手引き」で紹介した以外の想定外のトラブルに遭遇することもあると思います。しかし、「自分の身は自分で守る」という基本を忘れずに行動すれば、多くの危険は回避できると思います。困ったときに最も頼りになるのは「自分自身」ということを常に思い返して下さい。

緊急事態に備えてのチェックリスト（参考）

○ 旅券

旅券については、常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認する（6ヶ月以下の場合には当館で更新の手続きを行う）。また、当地滞在査証の残存有効期間も確認し、余裕を持って更新する。

○ 現金（US\$）、貴重品、クレジットカード

旅券同様すぐに持ち出せるよう（盗難に留意しつつ）保管する。現金は、家族全員が10日間程度生活できる金額を最低限用意する。また、所有している方は、クレジットカードも用意する。

○ 車の整備

- ・ 車をお持ちの方は、常に整備しておく。
- ・ 燃料は常に十分入れておく（ゲージが半分になったら必ず給油する）。
- ・ 車内には、懐中電灯、ティッシュ等を常備する。
- ・ 車を持っていない人は、近くに住む車を持っている人と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるように相談しておく。

○ 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、次の携行品を備え、すぐに持ち出せるようにする。

- ・ 衣類、着替え（長袖、長ズボンが賢明。行動に便利で、人目を引くような華美なものでないもの）

- ・ 履物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）

- ・ 洗面用具（タオル、歯磨きセット等）

- ・ 非常用食料等

しばらく自宅待機をする場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターなど家族全員で10日間程度生活できる量を準備する。自宅から他の場所へ避難する際にはこれら非常食、飲料水を携行する。

- ・ 医薬品

家族用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯等

- ・ ラジオ

NHK海外放送（ラジオ・ジャパン）、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池使用のもの（電池の予備も忘れない）又は手回し発電式のもの。

- ・ その他

懐中電灯、予備の電池、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、トイレトペーパー、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）